

平成26年8月25日

各 位

会 社 名 ダイヤ通商株式会社
代表社名 代表取締役 阿部 匡
(JASDAQ・コード:7462)
問合せ先 管理部課長 樋泉 裕一
電 話 03-5977-1561

元監査役と元代表取締役との間の訴訟の終了に関するお知らせ

当社は、平成24年6月28日開催の当社第63期定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）において株主の皆様にお諮りする予定だった第1号議案「取締役1名選任の件」（以下「本件議題・議案」といいます。）について、取締役候補者であった当社元監査役菊池新治氏（以下「菊池元監査役」といいます。）にコンプライアンス上の疑義が発覚したとして、本株主総会の前日である平成24年6月27日に本株主総会の決議事項として上程することを撤回し、その旨を記載した文書を開示しましたところ（以下「本件開示」といいます。）、かかる本件議題・議案の撤回及び本件開示に関して、菊池元監査役が当社元代表取締役を相手取り、東京地方裁判所に対して名誉毀損に基づく損害賠償等請求訴訟（以下「本件訴訟」といいます。）を提訴しておりました。

過日、当社取締役会は、菊池元監査役より、平成26年7月16日付で、元代表取締役が、本件株主総会の前日に突然本件議題・議案の撤回決議をして本件開示をしたことにつき、菊池元監査役に対し謝罪して一定の金員を支払う旨の裁判上の和解が成立した旨の報告を受けましたので、お知らせ致します。また、当社としても、一連の本件議題・議案の撤回及び本件開示により、菊池元監査役に多大なるご迷惑をおかけしたことについてお詫び致します。

さらに、本件開示で指摘された菊池元監査役の行為について、当社は平成24年7月に調査委員会を設けて調査を開始しましたが、その後、元代表取締役の判断により調査を途中で中止したため、菊池元監査役に疑義があるとの本件開示だけが残存しているという状態が継続しております。そこで、当社としては、本件訴訟が和解で終了し、元代表取締役が菊池元監査役に謝罪したことを受けて、本件開示において指摘された菊池元監査役の行為について改めて調査を行うため、特別調査委員会を設置することを検討しております。特別調査委員会による調査の詳細につきましては、追ってお知らせ致します。

以 上